

令和 7 年度 第 1 回
古賀市国民健康保険運営協議会 資料

令和6年度 決算状況（国民健康保険特別会計）

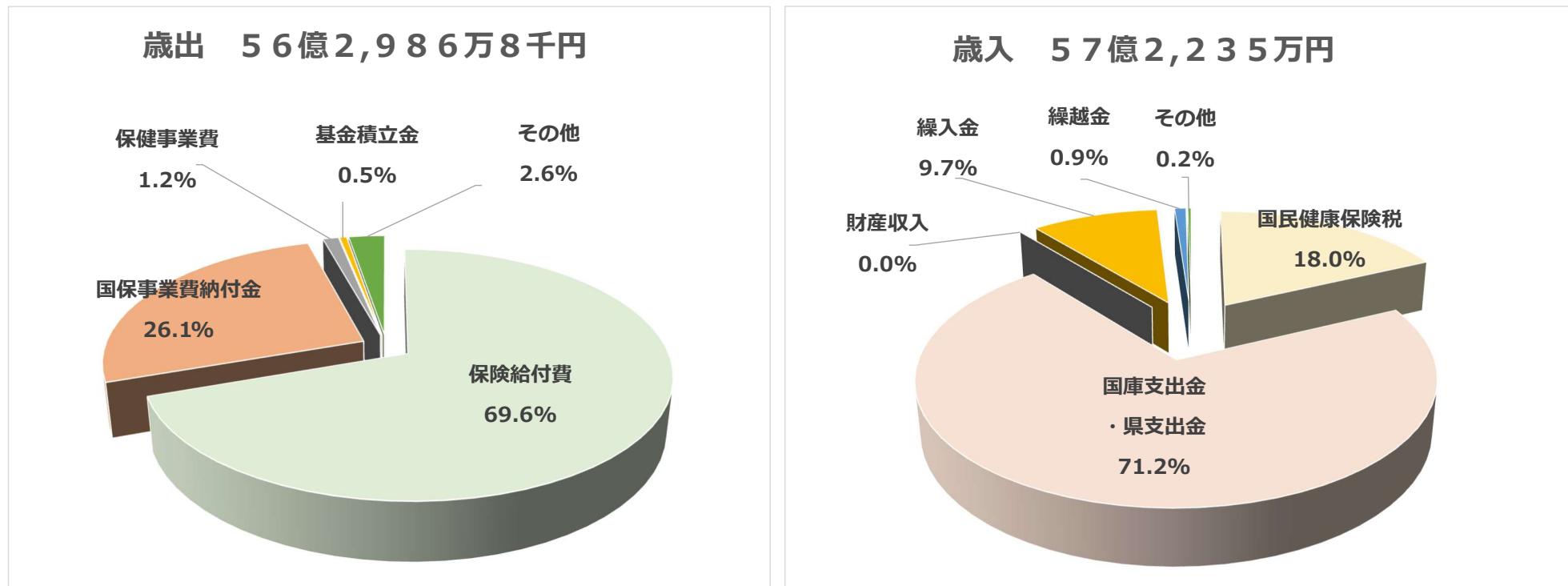
（1）令和6年度 決算額

歳出		(単位：千円)				歳入		(単位：千円)			
予算科目	令和6年度 (当初予算)	Ⓐ 令和6年度 決算額	Ⓑ 令和5年度 決算額	決算額 前年度比 (Ⓐ - Ⓑ)	備考	予算科目	令和6年度 (当初予算)	Ⓒ 令和6年度 決算額	Ⓓ 令和5年度 決算額	決算額 前年度比 (Ⓒ - ⓐ)	備考
保険給付費	4,236,509	3,920,543	4,107,020	▲ 186,477		国民健康保険税	978,675	1,027,558	1,028,657	▲ 1,099	
（医療給付分）	4,205,600	3,898,945	4,083,673	▲ 184,728		（現年課税分）	951,675	992,318	999,202	▲ 6,884	
（その他）	30,909	21,598	23,347	▲ 1,749		（現年課税分以外）	27,000	35,240	29,455	5,785	
国保事業費 納付金	1,467,252	1,467,250	1,525,686	▲ 58,436	県への納付金	国庫支出金 ・県支出金	4,305,467	4,074,077	4,214,952	▲ 140,875	
保健事業費 (関連人件費を含む)	79,831	64,894	52,781	12,113		財産収入	945	792	792	0	基金利子
基金積立金	945	28,792	792	28,000	財政調整基金への積み立てのうち、利子分は792千円	繰入金	637,674	556,100	590,644	▲ 34,544	財政調整基金からの取崩額、50,000千円
予備費	2,000	0	0	0		繰越金	1	49,587	69,390	▲ 19,803	前年度からの繰越金
その他	145,244	148,389	182,790	▲ 34,401	職員人件費、一般管理費、償還金、等	その他	9,019	14,236	14,221	15	第三者納付金、返納金、等
(合計)	5,931,781	5,629,868	5,869,069	▲ 239,201		(合計)	5,931,781	5,722,350	5,918,656	▲ 196,306	

(単位：千円)	
歳入歳出差引額 (「歳入合計」 - 「歳出合計」)	92,482

→ 次年度（令和7年度）に繰越

(2) 令和6年度 決算額 内訳グラフ



- ・保険給付費：保険適用分のうち自己負担分を除いた費用、その他一時金等
- ・国保事業費納付金：保険税等を財源とする県に支払う納付金
- ・保健事業費：特定健診・特定保健指導・医療費適正化等に係る費用
- ・基金積立金：国民健康保険財政調整基金の利子積立の経費
- ・予備費：予備費
- ・その他：国・県等への償還金や国民健康保険税の還付金、保険証発行等に係る事務費、職員人件費等

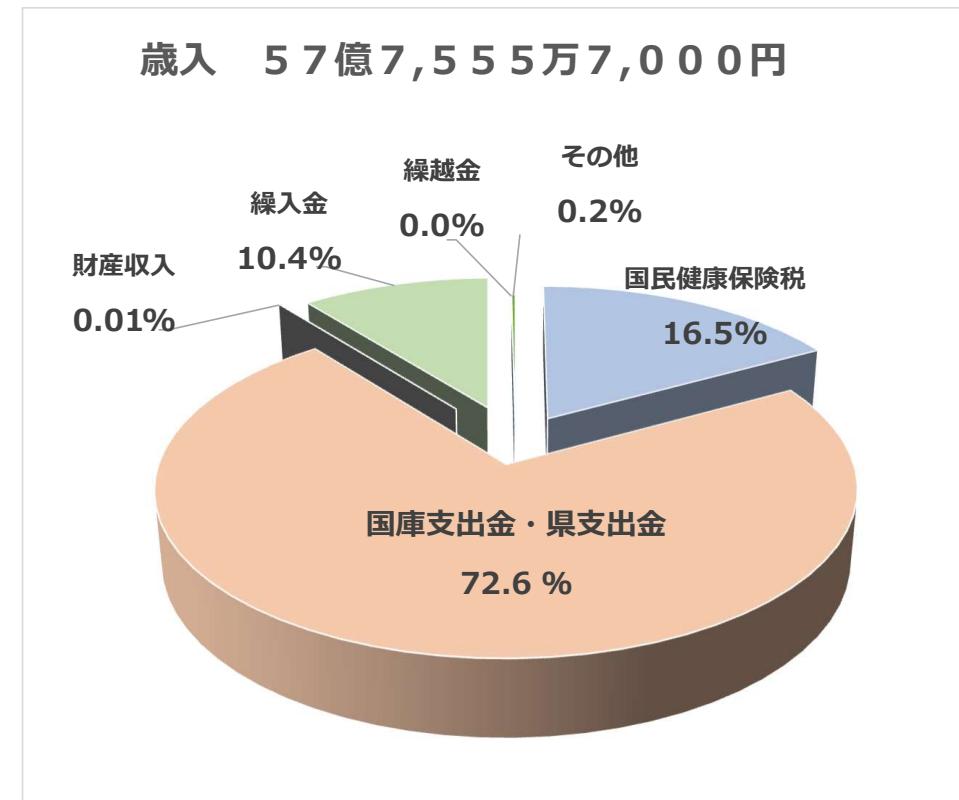
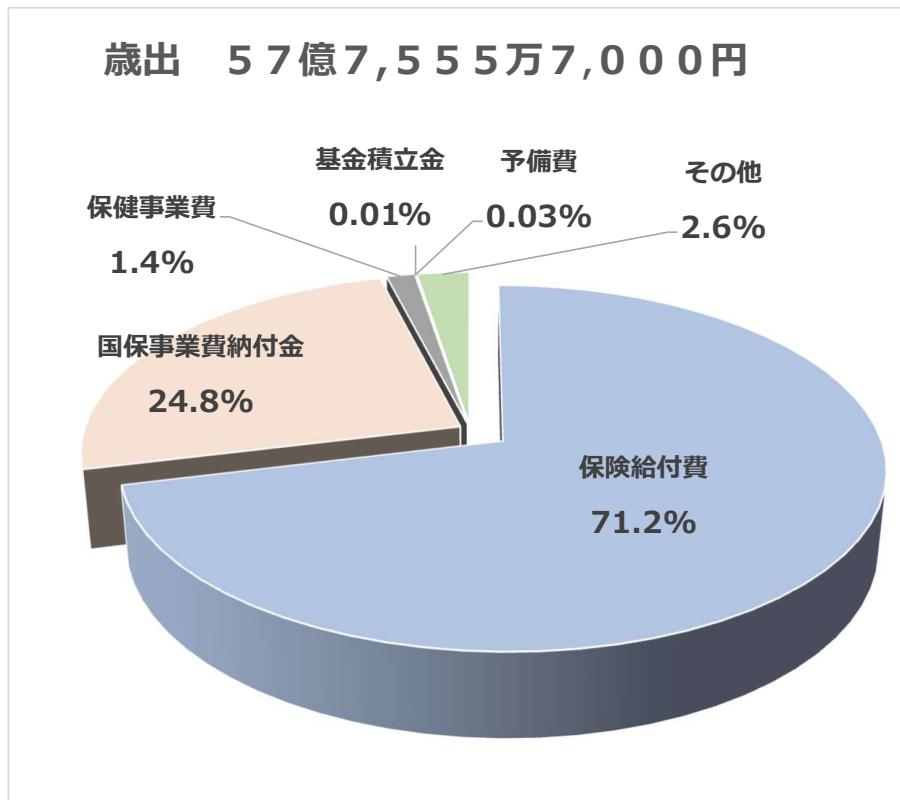
- ・国民健康保険税：被保険者が負担する保険税
- ・国庫支出金：災害時等の補助金
- ・県支出金：保険給付費の全額、保険者努力支援分等
- ・財産収入：国民健康保険財政調整基金の利子収入
- ・繰入金：国民健康保険税の法定軽減分、事務費等の繰入金
- ・繰越金：前年度からの繰越金
- ・その他：国民健康保険税の延滞金、第三者納付金等

令和7年度 当初予算状況（国民健康保険特別会計）

（1）令和7年度 当初予算額

歳出					歳入					(単位：千円)			
予算科目		(A) 令和7年度 当初予算額	(B) 令和6年度 当初予算額	増減 (A)-(B)	備考		予算科目		(C) 令和7年度 当初予算額	(D) 令和6年度 当初予算額	増減 (C)-(D)	(単位：千円)	
保険給付費	4,111,558	4,236,509	▲ 124,951				国民健康保険税	980,085	978,675	1,410			
（医療給付分）	(4,083,600)	(4,205,600)	(▲ 122,000)				（現年課税分）	(953,085)	(951,675)	(1,410)			
（その他）	(27,958)	(30,909)	(▲ 2,951)	・出産育児一時金、 葬祭費、審査支払手 数料等			（現年課税分以外）	(27,000)	(27,000)	(0)			
国保事業費納付金	1,433,325	1,467,252	▲ 33,927	・県への納付金			国庫支出金 ・県支出金	4,182,804	4,305,467	▲ 122,663			
保健事業費 (関連人件費を含む)	80,078	79,831	247	・特定健診、医療費 適正化等にかかる費 用			財産収入	889	945	▲ 56	・基金利子		
基金積立金	889	945	▲ 56	・基金利子			繰入金	600,759	637,674	▲ 36,915	・うち国民健康保険 財政調整基金からの 取崩額、47,735千円		
予備費	2,000	2,000	0				繰越金	1	1	0			
その他	147,707	145,244	2,463	・事務費、職員人件 費、負担金等			その他	11,019	9,019	2,000	・延滞金、返納金、 負担金等		
（合計）	5,775,557	5,931,781	▲ 156,224				（合計）	5,775,557	5,931,781	▲ 156,224			

(2) 令和7年度 当初予算額 内訳グラフ



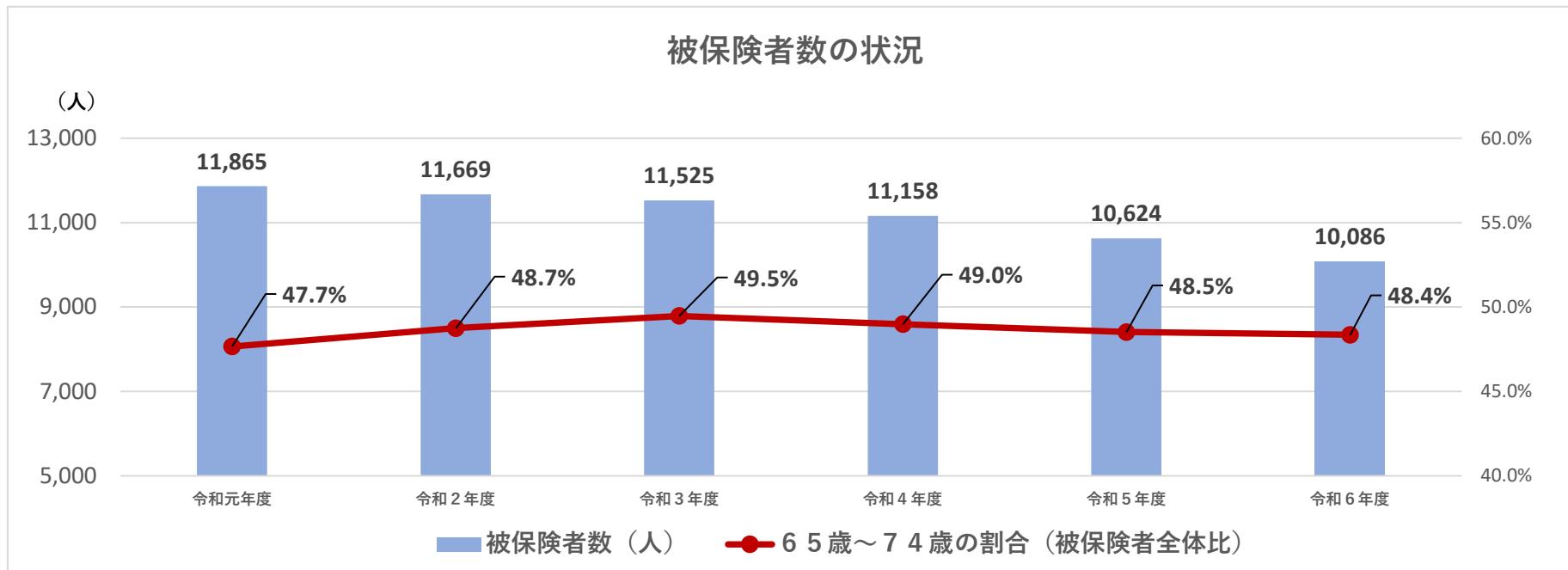
- ・保険給付費：保険適用分のうち自己負担分を除いた費用、その他一時金等
- ・国保事業費納付金：保険税等を財源とする県に支払う納付金
- ・保健事業費：特定健診・特定保健指導・医療費適正化等に係る費用
- ・基金積立金：国民健康保険財政調整基金の利子積立の経費
- ・予備費：予備費
- ・その他：国・県等への償還金や国民健康保険税の還付金、
保険証発行等に係る事務費、職員人件費等

- ・国民健康保険税：被保険者が負担する保険税
- ・国庫支出金：災害時等の補助金
- ・県支出金：保険給付費の全額、保険者努力支援分等
- ・財産収入：国民健康保険財政調整基金の利子収入
- ・繰入金：国民健康保険税の法定軽減分、事務費等の繰入金
- ・繰越金：前年度からの繰越金
- ・その他：国民健康保険税の滞納金、第三者納付金等

被保険者数の状況（古賀市国保）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	人数	全体比	人数	全体比	人数	全体比	人数	全体比	人数	全体比	人数	全体比	
被保険者数（人）	11,865		11,669		11,525		11,158		10,624		10,086		
内訳	0～39歳	2,773	23.4%	2,659	22.8%	2,567	22.3%	2,520	22.6%	2,403	22.6%	2,252	22.3%
	40～64歳	3,436	29.0%	3,322	28.5%	3,257	28.3%	3,173	28.4%	3,067	28.9%	2,957	29.3%
	65～74歳	5,656	47.7%	5,688	48.7%	5,701	49.5%	5,465	49.0%	5,154	48.5%	4,877	48.4%
	※ (65～69歳)	(2,562)	(21.6%)	(2,374)	(20.3%)	(2,251)	(19.5%)	(2,109)	(18.9%)	(1,989)	(18.7%)	(1,949)	(19.3%)
	※ (70～74歳)	(3,094)	(26.1%)	(3,314)	(28.4%)	(3,450)	(29.9%)	(3,356)	(30.1%)	(3,165)	(29.8%)	(2,928)	(29.0%)
国保世帯数（世帯）	7,382		7,340		7,331		7,222		6,997		6,739		
市人口（0～74歳）	52,409		52,444		52,123		51,447		50,879		50,323		
国保加入率（市人口比、0～74歳）	22.6 %		22.3 %		22.1 %		21.7 %		20.9 %		20.0 %		

・各年度の値は、当該年3月末から翌年2月末までの平均値

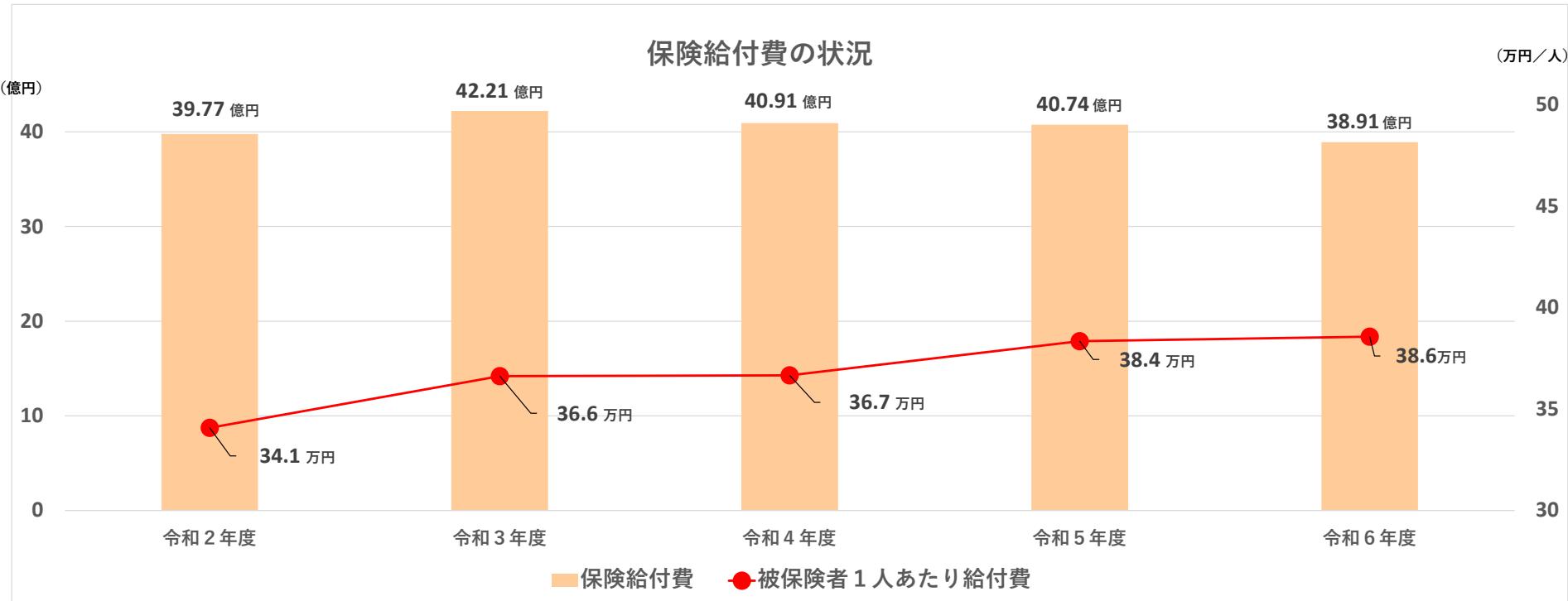


保険給付費の状況（古賀市国保の医療給付分）

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	金額 (千円)	被保険者 1人あたり (円)	金額の 割合	金額 (千円)	被保険者 1人あたり (円)	金額の 割合	金額 (千円)	被保険者 1人あたり (円)	金額の 割合	金額 (千円)	被保険者 1人あたり (円)	金額の 割合	金額 (千円)	被保険者 1人あたり (円)	金額の 割合
保険給付費	3,977,073	340,824		4,220,762	366,227		4,091,373	366,676		4,074,448	383,514		3,890,843	385,767	
内訳	0～64歳	1,462,392	244,506 (36.8%)	1,509,136	259,124 (35.8%)		1,402,262	246,313 (34.3%)		1,470,902	268,904 (36.1%)		1,529,812	293,686 (39.3%)	
	65～69歳	833,567	351,123 (21.0%)	843,217	374,597 (20.0%)		889,918	421,962 (21.8%)		800,990	402,710 (19.7%)		712,708	365,679 (18.3%)	
	70～74歳	1,681,114	507,276 (42.3%)	1,868,409	541,568 (44.3%)		1,799,193	536,112 (44.0%)		1,802,555	569,528 (44.2%)		1,648,323	562,952 (42.4%)	

※ 国民健康保険事業状況報告書

- 上記の「保険給付費」は、医療費のうち市国保が負担した各年度の医療給付の金額（出産育児一時金や葬祭費等の給付を除く金額で、決算額とは異なる）



「国民健康保険 財政調整基金」の状況

年度	基金残高 (年度末時点)	基金に積み立て ※ 利子含む		基金を取り崩し	(参考) 前年度からの 繰越金	(参考) 実質収支 ※ 年度末時点の歳入 - 歳出
		基金に積み立て ※ 利子含む	基金を取り崩し			
令和元年度	201,559	(201,559)		(0)	261,583	215,620
令和2年度	346,645	(145,086)		(0)	215,620	142,464
令和3年度	430,665	(142,871)		(58,851)	142,464	90,038
令和4年度	501,119	(90,778)		(20,324)	90,038	69,390
令和5年度	451,911	(792)		(50,000)	69,390	49,587
令和6年度	430,703	(28,792)		(50,000)	49,587	92,482

(単位：千円)

国民健康保険税率の状況

	古賀市 国民健康保険税率		② 県が示す 標準税率	比較	
	旧税率 (～令和6年度)	① 税率改定後 (令和7年度)		標準税率との差 (① - ②)	備考
医療分					
所得割	8.40%	8.40%	7.76%	+ 0.64%	(所得割) ・市税率のほうが高い
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	29,263 円	- 5,463 円	(均等割、平等割) ・市税率のほうが高い
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	29,362 円	- 3,162 円	・市税率のほうが低い
後期高齢者支援金分		→			
所得割	2.90%	2.90%	2.86%	+ 0.04%	・令和7年度の税率改定後 は、ほぼ差がなくなった
均等割 (1人あたり)	8,600 円	(+ 1,500 円)	10,100 円	- 569 円	
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	(+ 1,500 円)	10,900 円	195 円	
介護納付金分 (40～64歳)					
所得割	2.40%	2.40%	2.38%	+ 0.02%	(※)
均等割 (1人あたり)	13,600 円	(+ 3,000 円)	16,600 円	+ 5,703 円	
平等割 (1世帯あたり)	—	—	8,349 円	(- 8,349 円)	

※ 介護納付金分は、古賀市は2方式（平等割は設定していない）で設定しているが、県が示す標準税率は3方式で示される

○ 県が示す標準税率は、算出した税額が「**応能割（所得割）** : **応益割（均等割+平等割）**」 = 約「**45 : 55**」となるように設定されている

※ 比率は、国が示す係数等の状況によって、年度ごとに若干変動するため、およその目安

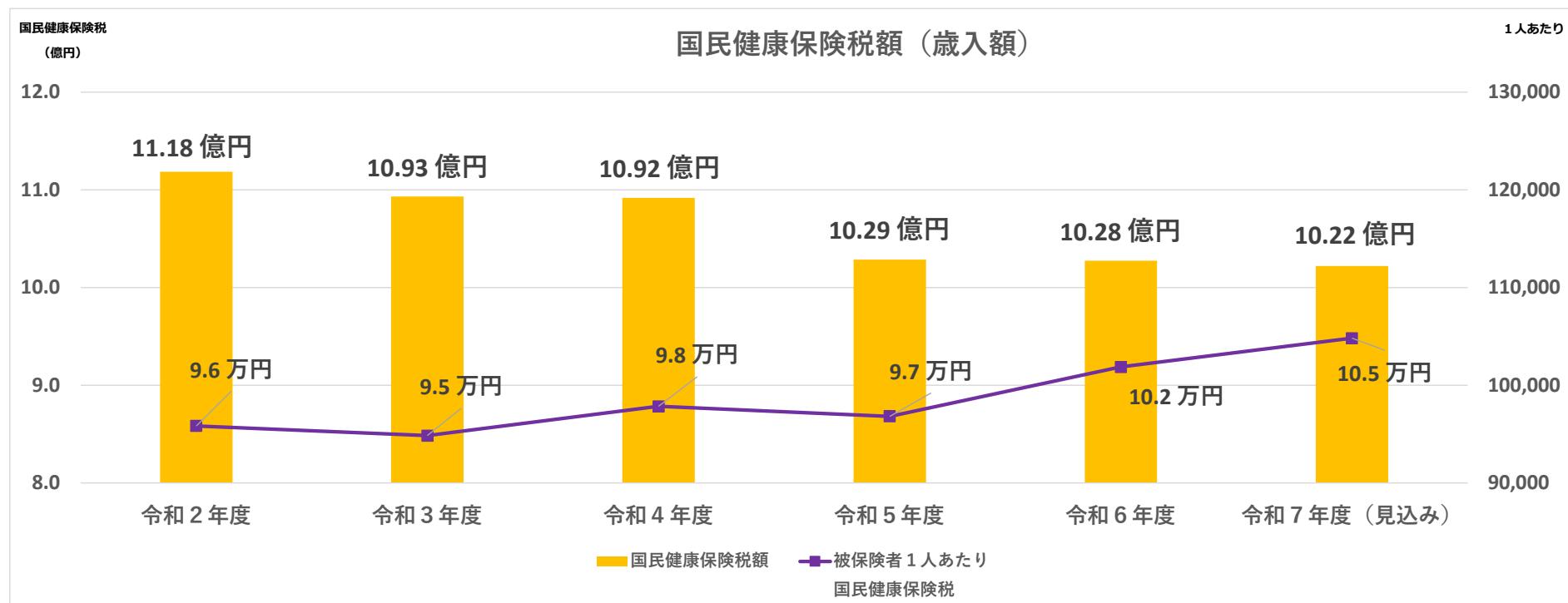
(参考) 古賀市の「応能割（所得割）」と「応益割（均等割+平等割）」の比率

	令和6年度 (令和6年8月末時点)	→	令和7年度 (令和7年8月末時点、税率改定後)
医療分	52 : 48		53 : 47
後期高齢者支援金分	51 : 49		48 : 52
介護納付金分	52 : 48		48 : 52

古賀市の国民健康保険税額（歳入額）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込み）
国民健康保険税額	1,118,338 千円	1,093,068 千円	1,091,816 千円	1,028,657 千円	1,027,558 千円	1,022,000 千円
（内訳）						
医療給付費分	775,698 千円	758,545 千円	756,054 千円	711,308 千円	707,686 千円	688,000 千円
後期高齢者支援金分	266,896 千円	261,628 千円	261,455 千円	248,769 千円	249,464 千円	259,000 千円
介護納付金分	75,744 千円	72,895 千円	74,307 千円	68,580 千円	70,408 千円	75,000 千円
被保険者数（年度平均）	11,669 人	11,525 人	11,158 人	10,624 人	10,086 人	9,750 人
被保険者1人あたり 国民健康保険税	95,838 円	94,843 円	97,850 円	96,824 円	101,880 円	104,821 円

※ 国民健康保険税額は現年度分と滞納繰越分の合計。令和7年度分は、当初調定額から推計した年度末時点の見込み



国民健康保険税の軽減世帯 (2・5・7割軽減)

- 所得の状況に応じて、本来の国民健康保険税額から「2割軽減」、「5割軽減」、「7割軽減」が適用される
- 軽減は「均等割」と「平等割」に適用（「所得割」には適用されない）

(1) 国民健康保険税率 (令和7年度、軽減世帯別)

	軽減なし 世帯		2割軽減 世帯		5割軽減 世帯		7割軽減 世帯	
	令和7年度税率	R6→R7 増額幅	令和7年度税率	R6→R7 増額幅	令和7年度税率	R6→R7 増額幅	令和7年度税率	R6→R7 増額幅
医療分								
所得割	8.40%		8.40%		8.40%		8.40%	
均等割（1人あたり）	23,800 円		19,040 円		11,900 円		7,140 円	
平等割（1世帯あたり）	26,200 円		20,960 円		13,100 円		7,860 円	
後期高齢者支援金分								
所得割	2.90%		2.90%		2.90%		2.90%	
均等割（1人あたり）	10,100 円 (+ 1,500 円)		8,080 円 (+ 1,200 円)		5,050 円 (+ 750 円)		3,030 円 (+ 450 円)	
平等割（1世帯あたり）	10,900 円 (+ 1,500 円)		8,720 円 (+ 1,200 円)		5,450 円 (+ 750 円)		3,270 円 (+ 450 円)	
介護納付金分（40～64歳）								
所得割	2.40%		2.40%		2.40%		2.40%	
均等割（1人あたり）	16,600 円 (+ 3,000 円)		13,280 円 (+ 2,400 円)		8,300 円 (+ 1,500 円)		4,980 円 (+ 900 円)	
平等割（1世帯あたり）	—		—		—		—	

(2) 軽減世帯の割合 (医療分)

	令和7年度	
	世帯数	割合
2割軽減	853	(12.0 %)
5割軽減	1,138	(16.1 %)
7割軽減	2,017	(28.5 %)
軽減なし	3,077	(43.4 %)
合計	7,085	

(56.6 %)

	(参考) 令和6年度	
	世帯数	割合
2割軽減	971	(13.2 %)
5割軽減	1,178	(16.0 %)
7割軽減	2,247	(30.5 %)
軽減なし	2,968	(40.3 %)
合計	7,364	

(59.7 %)

※ 令和7年8月末時点

市国保の収支状況（令和7年度税率改定後）

※ 国民健康保険税・県への納付金関連部分のみの収支

	昨年度時点の見込み				※ 「子ども・子育て支援金分」（令和8年度～）は含んでいない (税率改定後)
	令和6年度	(税率改定後)			
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	
Ⓐ 島入 （「Ⓑ島出」の財源となる部分）	15.16億円	14.85億円	14.37億円	13.94億円	
国民健康保険税	10.10億円	9.92億円	9.58億円	9.26億円	
（医療分）	(6.96億円)	(6.69億円)	(6.45億円)	(6.23億円)	
（後期高齢者支援金分）	(2.45億円)	(2.51億円)	(2.42億円)	(2.34億円)	
（介護納付金分）	(0.69億円)	(0.72億円)	(0.70億円)	(0.69億円)	
国・県負担金等（関連部分のみ）	5.06億円	4.92億円	4.79億円	4.68億円	
（医療分）	(4.11億円)	(3.90億円)	(3.80億円)	(3.72億円)	
（後期高齢者支援金分）	(0.75億円)	(0.79億円)	(0.76億円)	(0.74億円)	
（介護納付金分）	(0.20億円)	(0.23億円)	(0.23億円)	(0.22億円)	
Ⓑ 島出 （「Ⓐ島入」を財源とする部分）	15.64億円	15.31億円	15.14億円	14.99億円	
県への納付金	14.67億円	14.33億円	14.16億円	14.01億円	
（医療分）	(10.10億円)	(9.98億円)	(9.80億円)	(9.64億円)	
（後期高齢者支援金分）	(3.53億円)	(3.35億円)	(3.36億円)	(3.37億円)	
（介護納付金分）	(1.04億円)	(1.00億円)	(0.99億円)	(1.00億円)	
給付、保健事業等 ※ 全て医療分	0.97億円	0.98億円	0.98億円	0.98億円	
差し引き収支（単年度）※Ⓐ-Ⓑ	▲ 0.48億円	▲ 0.47億円	▲ 0.76億円	▲ 1.05億円	
（医療分）	(▲ 0.00億円)	(▲ 0.38億円)	(▲ 0.53億円)	(▲ 0.67億円)	
（後期高齢者支援金分）	(▲ 0.33億円)	(▲ 0.05億円)	(▲ 0.17億円)	(▲ 0.30億円)	
（介護納付金分）	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.04億円)	(▲ 0.06億円)	(▲ 0.08億円)	
基金残高（各年度末時点）	4.04億円	3.57億円	2.81億円	1.76億円	
（前年度比）	(▲ 0.48億円)	(▲ 0.47億円)	(▲ 0.76億円)	(▲ 1.05億円)	

現時点の見込み（令和7年9月時点）

※ 「子ども・子育て支援金分」（令和8年度～）は含んでいない
(税率改定後)

令和6年度	(税率改定後)		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
15.41億円	15.09億円	14.58億円	14.11億円
10.28億円	10.22億円	9.84億円	9.49億円
(7.08億円)	(6.88億円)	(6.63億円)	(6.39億円)
(2.49億円)	(2.59億円)	(2.49億円)	(2.41億円)
(0.70億円)	(0.75億円)	(0.72億円)	(0.69億円)
5.13億円	4.87億円	4.74億円	4.62億円
(4.18億円)	(3.83億円)	(3.74億円)	(3.66億円)
(0.75億円)	(0.78億円)	(0.75億円)	(0.73億円)
(0.20億円)	(0.22億円)	(0.21億円)	(0.20億円)
15.51億円	15.26億円	15.09億円	14.94億円
14.67億円	14.33億円	14.16億円	14.01億円
(10.10億円)	(9.98億円)	(9.80億円)	(9.64億円)
(3.53億円)	(3.35億円)	(3.36億円)	(3.37億円)
(1.04億円)	(1.00億円)	(0.99億円)	(1.00億円)
0.84億円	0.93億円	0.93億円	0.93億円
▲ 0.10億円	▲ 0.18億円	▲ 0.51億円	▲ 0.83億円
(0.31億円)	(▲ 0.20億円)	(▲ 0.36億円)	(▲ 0.52億円)
(▲ 0.28億円)	(0.02億円)	(▲ 0.12億円)	(▲ 0.24億円)
(▲ 0.13億円)	(▲ 0.03億円)	(▲ 0.06億円)	(▲ 0.10億円)
4.31億円	4.13億円	3.62億円	2.79億円
(▲ 0.21億円)	(▲ 0.18億円)	(▲ 0.51億円)	(▲ 0.83億円)

※ 「差し引き収支（単年度）」については、国保税や納付金関連部分のみの収支。また、繰越金等や基金積立・繰入額を考慮していない概算算出値のため、実際の国民健康保険特別会計の全体の決算状況とは異なる

子ども・子育て支援金制度の概要

こどもまんなか
こども家庭庁

子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

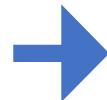
（月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め）

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (令和3年度実績) (②)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額 (①)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 〔参考〕被保険者一人当たり 450円	400円 〔参考〕被保険者一人当たり 600円	500円 〔参考〕被保険者一人当たり 800円	10,800円 〔参考〕被保険者一人当たり 17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円 〔参考〕被保険者一人当たり 400円	350円 〔参考〕被保険者一人当たり 550円	450円 〔参考〕被保険者一人当たり 700円	10,200円 〔参考〕被保険者一人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円 〔参考〕被保険者一人当たり 500円	400円 〔参考〕被保険者一人当たり 700円	500円 〔参考〕被保険者一人当たり 850円	11,300円 〔参考〕被保険者一人当たり 19,300円	4.6%
共済組合	350円 〔参考〕被保険者一人当たり 550円	450円 〔参考〕被保険者一人当たり 750円	600円 〔参考〕被保険者一人当たり 950円	11,800円 〔参考〕被保険者一人当たり 21,600円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 〔参考〕一世帯当たり 350円	300円 〔参考〕一世帯当たり 450円	400円 〔参考〕一世帯当たり 600円	7,400円 〔参考〕一世帯当たり 11,300円	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

※ 子ども家庭庁資料

「子ども・子育て支援金分」の国民健康保険税率のイメージ

	古賀市の税率 (令和7年度)
医療分	
所得割	8.40%
均等割（1人あたり）	23,800 円
平等割（1世帯あたり）	26,200 円
後期高齢者支援金分	
所得割	2.90%
均等割（1人あたり）	10,100 円
平等割（1世帯あたり）	10,900 円
介護納付金分（40～64歳）	
所得割	2.40%
均等割（1人あたり）	16,600 円
平等割（1世帯あたり）	—



※ 現時点での税率イメージを示した資料のため、実際の令和8年度における税率状況とは異なる可能性があります

	古賀市の税率（仮） (令和8年度)	県が示す標準税率 (令和8年度)
医療分		
所得割	8.40%	
均等割（1人あたり）	23,800 円	
平等割（1世帯あたり）	26,200 円	
後期高齢者支援金分		
所得割	2.90%	
均等割（1人あたり）	10,100 円	
平等割（1世帯あたり）	10,900 円	
介護納付金分（40～64歳）		
所得割	2.40%	
均等割（1人あたり）	16,600 円	
平等割（1世帯あたり）	—	
子ども・子育て支援金分（19歳以上のみ）		
所得割		
均等割（1人あたり）		
平等割（1世帯あたり）		

令和8年1月上旬に
県から示される見込み

※ 仮算定値は
1月末ごろに示される見
込み

標準税率を参考に設定

令和6年度 国民健康保険運営協議会 答申内容（抜粋）

2. 今後の国民健康保険税率のあり方について

（4）子ども・子育て支援金分について

子ども・子育て支援金制度創設に伴い、令和8年度から国民健康保険税の3区分（医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）の他に「子ども・子育て支援金分」を新たに課税する必要が生じる。この部分は、令和10年度まで毎年段階的に増加する方針が国から示されていることから、原則、県が示す標準保険料率に沿った税率とすることを前提とし、（1）の税率改定とは別に毎年度検討を行うものとする。

「子ども・子育て支援金分」関連スケジュール（仮）

令和7年

10月9日

第1回 国保運営協議会

（11月末ごろ）

令和8年度の納付金額や標準税率の「仮算定」が県から示される

※ 「子ども・子育て支援金分」の標準税率（仮算定値）が示される

12月上～中旬

第2回 国保運営協議会

・「諮問」（市 → 国保運営協議会）

※ 国保税率の「子ども・子育て支援金分」の部分に関する諮問

・「子ども・子育て支援金分」の国保税率の検討（県の仮算定を踏まえて）

令和8年

（1月上旬）

令和8年度の納付金額や標準税率の「本算定」が県から示される

※ 「子ども・子育て支援金分」の標準税率（本算定値）が示される

1月中旬

第3回 国保運営協議会

・「子ども・子育て支援金分」の国保税率の検討（県の本算定を踏まえて）

・「答申」の内容の検討

1月下旬

答申（国保運営協議会 → 市）

※ 答申を受けた後、市の方針案（「子ども・子育て支援金分」の国保税率にかかる条例改正案）を決定

